

保護者の皆様へ

□□□ 健康に関するお知らせとお願い □□□

あたたかな春の光とともに、新年度がスタートいたしました。環境の変化に加えて長く続くコロナ対策で緊張や疲れが出ていないでしょうか。自分発信で語らない年頃でもあり、また、「親御さんに心配をかけたくない」という優しさから、つい口をつぐんでしまうこともあるのではないかと思います。「体調はどう？」に加えて、「学校はどう？」「楽しい？」「何か困ったことはない？」など、さりげない声かけをお願いいたします。健康面、精神面、生活面のご家庭でのサポートと感染症対策へのご協力を引き続きよろしく願いいたします。

子どもたちの健康と安全のためには、ご家庭と学校の連携はとても大切だと感じています。以下の内容について、今一度ご確認くださいまして、一年間よろしくお願い申し上げます。

1. 感染症予防について

日ごろより、感染症予防に対してご協力とご配慮をいただきまして、ありがとうございます。朝はお忙しいと思いますが、登校前の「健康観察表」への記入・押印をよろしくお願いいたします。引き続き、体調不良や発熱(平熱より0.5℃以上高い場合や解熱剤を服用している場合も含む)がある場合は、欠席して休養するようにしてください。症状がよくなってもすぐに登校せずに翌日まではお休みしてご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の対策として、体調不良で欠席した場合、「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」を提出すれば「出席停止」の扱いとなり「欠席」としてカウントされません。詳しくは「新型コロナウイルス感染症に関する欠席および出席停止の基準(2021.1.12改訂版)」をご確認ください。よろしくお願い致します。

※「新型コロナウイルス感染症に関する欠席届」と「新型コロナウイルス感染症に関する欠席および出席停止の基準(2021.1.12改訂版)」は本校ホームページに掲載してあります。

緊急連絡先は常に連絡が取れるようお願いいたします

体調不良やケガ等で、ご家庭に緊急に連絡を取らなければならない時、登録されている緊急連絡先がつながらず、また生徒が保護者の勤務先を知らない場合も多々あり、連絡がとれずに大変困ることがあります。仕事のご都合などで携帯電話を手元に置けない場合には、**勤務先など連絡が取れる電話番号を予めご子息へ伝達しておいてくださいますようお願いいたします。基本的には緊急連絡先は、常に連絡が取れる電話番号を登録してください。**ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

麻疹風疹予防接種は、2回受けることが求められています。

2回の予防接種を完了していない場合は、早めに受けることをお勧めします。

なお、接種した場合は保健室までお知らせください。

2. 学校で予防すべき感染症(学校感染症)

による出席停止について

学校において予防すべき感染症については、生徒手帳P29～31に掲載してあります。

学校感染症に罹患した場合は、**診断を受けた時点で速やかにクラス主任へ連絡をしてください。**

「インフルエンザ」と「インフルエンザ以外の学校感染症」「新型コロナウイルス関連」では、様式が異なります。ご注意の上、学校保健安全法に従って、出席停止の基準を遵守していただきますように、よろしくをお願いいたします。用紙はホームページからもダウンロードして使用していただけます。

また、第3種の感染症に分類されている「その他の感染症」については、学校で流行が起こった時に**必要があれば**、学校長が学校医の意見をきき、第3種の感染症としての措置をとることができるという疾患で、**溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎**などが含まれます。これらの疾患は、各地域や学校によって扱いが異なります。

本校では、溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・感染性胃腸炎については、医師から診断を受け、出席停止の指示および証明書が提出された場合は、出席停止扱いとします。

3. 登校前の傷病等の対応について

保健室を利用する生徒の中に、登校前のケガ(例えば、前日のケガや自宅でのケガなど)であったり、朝、家を出る時点で体調不良や発熱があったり、という場合があります。保健室は、登校後に発生したケガや病気に対応する場となっており、先のような利用に困惑することがあります。ご息子の登校前のケガや病気については、ご家庭での手当てや専門医を受診するなど、しかるべき対応をお願いいたします。

4. 登校後の傷病等について

登校後のケガや病気については、緊急の場合を除いては、応急処置を行った後、どうしたらよいかということを生徒へ指導または必要に応じて保護者の方へ直接ご連絡させていただきます。各家庭で適切な治療を行ってください。なお、緊急を要する場合には、学校から直接最寄りの医療機関へ搬送いたしますので、予めご承知おきください。

なお、学校管理下のケガなどで医療を受けた場合、日本スポーツ振興センターへ災害給付金の申請を行います。申請の書類は保健室にありますので、必要に応じて取りに来てください。なお、保険診療の自己負担分の支払いをせずに医療証を使用した場合は、医療機関窓口で申請書類の「医療等の状況」にその旨を記入していただいでください。

5. エチケット袋について

ラッシュ時の登校途中の車内や校内において、急に気分が悪くなり、トイレなどに駆け込むことが間に合わず、その場で嘔吐してしまうという生徒が増えています。自分の服を汚すだけでなく、他の生徒や一般の方々にも迷惑をかけてしまうことがあります。

急なことで仕方ない場合もありますが、嘔吐して環境を汚した後、片付けることをしようとしなければいか、そのまま立ち去ってしまうような残念なこともあります。いざという時に備えて、各自エチケット袋(レジ袋を2枚重ねたものがおすすめです)を用意して、服や鞆の取り出しやすいところに入れて登校するようにお願いします。

気分が悪い時は、エチケット袋を早めに取り出して準備するということや、万が一嘔吐してしまい、環境を汚してしまったらどうしたらいいか、ということなど、ご家庭でもお話ししてください。感染症予防という観点からもよろしくをお願いいたします。

6. 咽頭結膜熱(プール熱)について

4月の後半頃から中1～高1でプールの授業が開始されます。同時に咽頭結膜熱(プール熱)の流行にも注意が必要となります。咽頭結膜熱は風邪とよく似た症状ですが、学校において流行を広げる可能性が高いため、学校感染症の第2種となっています。ご家庭におかれましても予防や早期発見・早期治療などをお願いいたします。

※この時期に体調不良で受診した際には、プールの授業が開始されていることを主治医に伝えてください。

7. 色覚検査について

色覚検査は、2003年度より健康診断の必須項目から削除されています。そのために、自身の色覚の特性を知らないまま、就職にあたって、はじめて色覚による就業規制に直面する(一部の職に就く場合に限られます)ということがあるようです。また、学習の上においても、色の判別ができにくい・黒板が見えづらいなどの不自由が生じている可能性もあります。

本校の総合健康診断では、色覚検査は実施しておりませんが、ご希望がある場合は、随時検査をいたしますので保健室までご連絡ください。



【本校保健室】